

令和2年度 第3回三次市地域公共交通会議 議事要旨

1. 開催概要

日 時：令和2年11月12日（木）14時00分～15時30分

場 所：三次市役所 本庁舎 603会議室

出席者：

〔会長〕 三次市 副市長 堀川 亮

〔委員〕

三次市地域振興部 中原 みどり	備北交通株式会社 實兼 利光
三次みどりタクシー株式会社 石田 光雄	私鉄中国地方労働組合備北交通支部 長谷川 和宏
布野町 中村 義和	粟屋町 加井妻 敏幸
三和町 福場 和子	三次商工会議所 竹本 勇夫
三次広域商工会 中宗 久之	中国運輸局広島運輸支局 米田 正裕
広島県地域政策局 畠中 明子(代)	三次市建設部 坂井 泰司
広島県警三次警察署 松原 弘昌	米子工業高等専門学校 加藤 博和

〔オブザーバー〕

西日本旅客鉄道株式会社広島支社 福永 修二

2. 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通機関の運休等について
 - (2) コロナ禍における公共交通の利用状況について
 - (3) JR芸備線及び福塩線の利用促進事業について
 - (4) 三次市交通事業者支援事業について
- 4 協議事項
 - (1) 三次市地域公共交通計画の骨子について
- 5 その他
- 6 閉会

3. 議 事

1. 開 会

2. 会長あいさつ

(会長)

本日はご多忙中にも関わらずお集まりいただき感謝申し上げます。

本市内においても、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、地域公共交通をとりまく環境は、依然として厳しい状況が続いている。公共交通、とりわけ路線バスの利用状況をみると、新型コロナウイルス感染症に起因する緊急事態宣言が広島県に発令された本年5月をピークに、前年の約3割から4割程度の利用が続いた。その後、沿線の学校の授業再開などに伴い、徐々に利用者が戻りはじめ、9月以降、昨年と同数の利用状況に復帰している路線もある。

路線バスをはじめとした公共交通は、市民の日常生活に欠かすことができない重要な機関のひとつであると認識しており、市としても、今後の交通網の確保・維持に向け、検討を続けている。

また、鉄道の利用促進についても、積極的に取り組んでいる。JR芸備線は、平成30年7月豪雨により、橋梁流出など、その大部分で大きな被害が発生し、長期間にわたる運休を余儀なくされた。昨年10月に全線で運転を再開してから1年が経過した今月1日には、芸備線沿線の4駅で同時に利用促進のイベントを開催した。各市が足並みを揃え、4駅同時に芸備線を盛り上げるイベントを実施するというのは、初の試みであったが、多くの方にご来場いただき、鉄道に親しんでもらうことができた。引き続き、芸備線・福塩線対策協議会を中心に、沿線市町と連携しながら、利用促進に取り組んでいく。本日は、来年度に向けた地域公共交通計画の策定に関する事項を中心にご協議いただく予定としている。ぜひとも忌憚のない意見をいただけるよう何卒よろしくお願ひしたい。

○連絡事項

<事務局より、資料の確認。次の事項を連絡>

- ・委員の交代について。
- ・本会議は原則公開、傍聴席を設けていること。
- ・会議資料及び質疑応答などの会議録は、市のホームページ上で公開すること。

3. 報告事項

<事務局より、報告事項(1)「公共交通機関の運行状況について」を説明>

<事務局より、報告事項(2)「コロナ禍における公共交通の利用状況について」を説明>

(会長)

本日は備北交通から實兼委員にお越しいただいている。新型コロナウイルス感染症の影響によるバスの利用低迷が続いてるが、今後の見通しやコロナ禍における取組状況など、ご案内いただけることが

あれば、お願いしたい。

(實兼委員)

路線バスのご利用が自粛の中で減っている。5月には前年比の数パーセントということもあった。特にゴールデンウィーク中は高速バスが昨年に比べて5パーセントの利用しかなく、極端に少なかった。公共交通の担い手としては、必要最低限の移動の確保ということで、ローカル線については期間中も全て運行を続けていた。高速バスは5月6月を中心に減便対応した。

乗務員の健康管理はもとより、バスの換気に努めている。ローカルバスはほぼ3分位で車内の換気ができる。高速バスも5分あれば完了する。マスクを着用し、不要な会話が無ければバスは決して危険な乗り物ではないということをしてPRしながら運行を継続している。とはいえ、自粛ムードの中、県の利用促進の補助を活用しながら割安のバスパックを実施したり、色々とPRしているのが現状である。

(会長)

本日はオブザーバーとして、JR西日本三次鉄道部長の福永様にお越しいただいている。コロナ禍における鉄道の利用状況など、ご案内いただけることがあれば、お願いしたい。

(福永オブザーバー)

JR西日本の収入状況は10月の前年比が67.5%。内訳としては100km以内の近距離が74.4%、中距離が51.8%、定期券は6ヶ月ということで125%であるが、今現在で67.5%。ご利用のお客様の状況は山陽新幹線が10月で47%、北陸新幹線が47%、在来線特急が43%、近距離券が79%で、非常に苦戦しているという実態である。

プレス発表もされたが、決算予定を簡単にご説明する。当社は連結と単体という決算を取っている。連結というのは鉄道事業プラス関連事業であり、単体は鉄道事業のみである。鉄道事業であるが、年度末の見込みは対前年で4300億円の減で、約2600億円の赤字である。連結としてはホテル、鉄道業者込で約5800億円の収入減で約2400億円の赤字である。他の運輸業者同様当社も大変苦しい。最近またコロナ罹患者が増えたこともあり、GoToキャンペーンの利用が抑制される可能性も出てくる。当社としても非常に危惧しているのが現状である。

(会長)

JR線については、芸備線対策協議会や福塩線対策協議会を中心に、利用促進事業に取り組んでいる。引き続き、JR様、そして沿線自治体、広島県とも連携を取りながら、利用促進に取り組みたい。今後とも、ご協力いただけるよう、お願いしたい。

<事務局より、報告事項(3)「JR芸備線及び福塩線の利用促進事業について」を説明>

(實兼委員)

7ページの交通支援事業については、非常にありがたい。しかし6ページの芸備線、福塩線の利用促進事業の目的の箇所、普段自家用車や高速バスの利用者を鉄道利用に働きかけるというのは、高速バ

スは公共交通として運営しているが、それを鉄道に誘引する施策ということであり、委員として承服致しかねる。高速バスは、支援が全く無い中、どうにか維持している。さらにこの施策を実施するというのは理解しがたい。

(事務局)

運輸旅客全体を上げるために、三次に来られた時に色々な乗り物を使っただきたいという思いで事業の中身を考えている。ただ、鉄道を利用して来ていただく方がコロナの影響で減っている。それは高速バスも同じだが、この度は広島県の鉄道のネットワークを活かした中山間地域の魅力向上補助事業を活用できるものとして考えた中で、鉄道を活用して、そして市内のタクシー、路線バスを活用できるものとして事業を具体的に考えている所である。

(実兼委員)

表現を変えることはできないか。高速バスも併せてとか。今の文章のままではどう見ても利用者を誘引するように読める。

(事務局)

事業名は案であり検討している所であるが、事業名を工夫するという理解でよろしいか。

(実兼委員)

全体で利用者を増やすという目的が、すぐに読み取れる表現にしていれば構わない。

(島中委員代理)

鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上補助金について。芸備線、福塩線の両協議会、また沿線市町において様々な工夫を凝らした事業を考えていただき感謝している。今ご指摘いただいた件については、公共交通を利用してください、という前提がすぐに分かるほうが良いと考える。

観光施設と周遊促進事業、福塩線ワイン列車、写真コンテストと、今から後半に向けて実施していただくことになるので非常に期待している。また11月1日の4市連携のおもてなしイベントについては起点から終点へではなく、各駅の間を周遊するという発想が非常に功を奏したのではないかと。自分も当課の者も拝見したが、沿線に活気が感じられた1日だったと思う。来年度以降も取り組んでいきたいので、引き続きご協力をお願いします。

(加藤委員)

7ページの三次市交通事業者支援事業について、対象になる台数、予算規模はどれくらいなのか。

芸備線・福塩線利用観光施設等周遊促進事業について、資料では「広島駅または福山駅」となっているが、購入できる区間はこの2駅限定なのか、それとも沿線を含むのか。

また、どのように福山・広島にPRされるのかは工夫の余地があるかと思う。例えば、三次とつながりがある人や、ターゲットを絞ってSNSやネットを使ったPR、テレビ等マスメディアも良いかもしれない。また、三次に来られた方にアンケートを行い、どういった方がどういう目的で来られているか

といったマーケット調査もしていただけたらと思う。

コロナ関連に関して、タクシーの影響も教えていただきたい。また、三次中央病院やサングリーン、もののけミュージアム等の施設の利用者数の減少はどうか。外出そのものが減っているのか、それとも密を避けるために公共交通が敬遠されているのか、そういった事がわかれば教えてほしい。

(事務局)

7ページ(4)三次市交通事業者支援事業について。給付予定額は総額で2千万円であるが、対象台数については12月の議会での提案事項であるので細かい報告について今回は控えさせていただく。

鉄道利用観光等周遊促進事業について。対象エリアは、まだ決定ではないが、芸備線については広島市内の各駅からの乗車、福塩線については府中以遠の各駅からの乗車を想定している。

PRの方法については、インターネットによるPRを中心に組みたい。チラシも作成予定であり、各所に設置の依頼をし、配布することを考えている。三次市ではツイッター、フェイスブック、インスタグラムを開設している。こうしたSNSも使いながら、広くPRをしていきたい。

また、観光客へのアンケートについては、次の利用促進に向けた貴重なデータになるので検討する。

商業施設等の利用状況については、データを持ち合わせていないため分かりかねるが、もののけミュージアムでは、コロナ渦においても県内利用を中心にお客が多く来られているようであると窓口の担当者から聞いており、施設によっては維持、または回復している状況ではないかと思われる。

タクシー関係についてはデータを持ち合わせていない。

(石田委員)

タクシー関係について、コロナ発生以降、3月は三次市では70~80%位で推移していたが、4月に入ってクラスターが発生すると30%まで落ちた。それから徐々に回復してきているが、その頃庄原では60~70%は維持していたため、クラスターの影響で三次はかなり落ちたと考えている。8月、9月頃からは60~70%くらいには回復した。

昼と夜で分けると、昼は病院や買い物で利用されるのでほとんど前年並に回復している。夜は半分以下までとは言えないが、かなりまだ影響は受けたままである。三次近隣の方はいらっしゃるが、周辺部、君田、布野、作木、吉舎方面から夜の街に出られることが今は非常に少ない。これから忘年会シーズンに向けてどれだけ回復するかという所である。

4. 協議事項

<事務局より、協議事項(1)「三次市地域公共交通計画の骨子について」を説明>

<米田委員より、別紙「三次市地域公共交通計画骨子(案)」を説明>

(長谷川委員)

5ページの[事業10]乗務員不足への対応について。住民の皆さんの足を守るため、また、安全運行の観点からも大きな問題であると認識している。要因はいくつかあるが、2点程挙げるとまずは労働環境であり、1日の拘束時間が長いことによりきつい仕事と思われること。もう1点はバスやタクシーを

運転する場合に免許が必要なこと。2種免許の保有者は全国では約90万人であるが、65歳以上の方が半数である。20代、30代でみると1割にも満たない状況である。自社においても、定年退職、中途退職等によりここ5、6年で20名以上減った。情報発信等でこれを支援していくと記載されているが、免許取得が推進されるようなPRの方法等を考えていただきたい。また、失業保険の関係になるかと思うが、教育訓練給付金制度で免許取得の補助もあると聞いており、これらも含めてPRして欲しい。

(松原委員)

5ページの[事業9]安心して運転免許を返納できる環境づくりについて。全国的に全年齢層の死亡事故の件数が減少傾向にあるのに対し、高齢者による死亡事故の件数は横ばいになっている。三次警察署管内においても高齢者が当事者となる事故は全体の約30%を占めている。今後、高齢の運転免許の保有数は一層の増加が見込まれており、県警としても高齢運転者による交通事故対策が大きな課題と考えている。対策の中には高齢運転者に対する安全教育の推進、サポカーの普及等の他、今回挙げていただいている運転免許の自主返納促進も取り組むべき重要な柱となっている。三次管内での10月末時点での返納件数は211件で前年比マイナス74件である。今年はコロナ渦で外出自粛傾向にあるにも関わらず、一定の返納があったと考えている。自主返納の施策は警察単体での達成が難しく、各自治体と連携し協定等も結んでいるが、三次市としての支援も継続していただき、自主返納のより一層の促進と共に、公共交通機関の利用の促進も図れればと思う。

(事務局)

免許返納の支援事業は、警察へ免許を返納した方に対して、市が公共交通の利用助成券等を交付する制度であり、どちらが欠けても実施できないものである。今でも三次警察署さんにチラシを配っていただく等ご協力を賜っている。引き続き連携し、取り組んで参りたい。

(實兼委員)

今後5年間の計画であるが、私達事業者としては公共交通を利用していただくことが最終目標であるが、市民の方にとってはバス・タクシーに乗ることが目的ではない。市民の方は買い物や病院に行くことが目的であるので、そういった所との連携を作り込むことが望ましいと考える。少し視野を広げて利用の目的から考えることも必要ではないか。

(会長)

今のご指摘は事務局で検討してもらいたい。

(加藤委員)

3ページの計画の達成状況について。「A公共交通の利用者数」は、年度ではなく年で良いか。

達成状況は未達ということであるが、人口減少、運転免許保有率の上昇等、色々あると思うが要因はどう考えられているか。どのあたりの減少が大きい等、分析があればと思う。

「C公共交通への評価について」は平成24年から平成29年下がったことが未達成ということになるのか。読み方がよくわからない。

5 ページの[事業1]で概要に「利便性向上を図るため、フリー乗降区間の拡大に務める」とあるが、備北交通の路線ではかなりフリー乗降が進んでいるかと思う。まだ余地があるのか。

路線バスは三次市でかなりウェイトが大きいと思うが、通学、通院、観光等の目的別に、このような路線バスが必要、こういうニーズに合わせて運行するというように書いてはどうか。

また、本日も芸備線、福塩線の利用促進の話もあり、イベントも実施され、目標3の評価指標にも挙がっているが、もう少しJR、乗用のタクシーが事業に出てきてもよいと思う。鉄道は、三次市単独では難しいということであれば対策協議会を通じて鉄道のネットワークを維持・活性化していくとか、そのための必要な施策を行うといったことを盛り込んでも良いかと思う。乗用のタクシーについても、市民生活を支える公共交通として利用促進を図ったり、持続可能性を高めていく等、できる施策を事業者さんと連携して実施するというのを盛り込めればと思う。

[事業4]で、さくぎニコニコ便を引き続き支援し、他の地域では高い住民ニーズがある場合に三次市が導入検討等を支援するということであるが、高い住民ニーズというのはどの程度のことを指すのか。

一方、青河地域では独自に地域づくりの一環として無償で運行されており、それが免許の返納に繋がっている事例もある。計画にどう位置づけるか。

[事業11]について。ICT等、先進技術活用による移動サービスの実証実験ということで、色々切り口はあろうかと思う。川西、作木ではマツダといった民間事業者が関わっており、アプリを開発されているが、そういったものを取り入れるのか、Ma a Sをやるのか等、見通しがあれば教えてほしい。スマートシティ化等の方向に向かっているのであれば公共交通だけがICT化するのではなく、全体的な市民サービス等、行政施策の一環としてのICTといった位置づけも必要と思う。

(事務局)

3 ページの公共交通の利用者数について。令和元年の値と記載しているが、バスの事業期間と市民バス等の事業期間が半年程ずれている為、「元年」としている。バス事業については平成30年10月から令和元年9月分まで、市民バスは平成31年4月から令和2年の3月までである。

利用状況については現在精査中であり、詳しい分析はできていない。ただし、路線バス、市街地循環バス、三次市民バス、市民タクシー（相乗りタクシー）等あるが、今回増加しているのは相乗りタクシーで、新規事業のため増加している。市民バスは5年間で軒並み減少が続いている。市街地循環バスは利用が定着してきたこともあり、平均利用人員は増加している。路線バスは全体的に減少傾向にある。こちらについては分析を進めていきたい。

フリー乗降区間の拡大について。現在バス事業者を中心に取り組みをしていただいております、前回の交通会議でも吉舎町の市民バスのフリー乗降化ということで報告したが、積極的に進めていきたい。ただ、警察の許認可の関係もあるので、実施可能かどうかということも含めて検討していきたい。

路線バスについて。通学、通院、観光等ニーズ別に記載をしてはどうかという点については検討する。

鉄道、タクシーについて。鉄道は計画事業に盛り込んでいないが、これは三次市単独での実施は難しい広域公共交通であるという鉄道の特性を考慮してのことであり、また、タクシーは具体的な補助を実施していないためであるが、利用促進策の項目での記載を検討したい。

[事業4]自家用有償運送の運行改善について。引き続きNPOによるさくぎニコニコ便に支援をしていきたい。「高いニーズ」については、まずはその地域で他の交通手段がない、運送サービスが低い

地域で、例えば「地域内生活交通検討会」等でニーズの確認が取れ、地域として合意形成が図られた、さらに運行主体が整備される条件が整った、等の条件がニーズと合致して整備が整った地域から導入の検討をしていきたいという主旨で記載している。

無償運行については道路運送法外ということで、計画に盛り込むということが難しく、現行計画にも記載していないが、次期計画にも具体的に盛り込む予定は無い。

〔事業 11〕先進技術を活用した移動利便性向上策の研究について。現在、川西地区、作木地区については民間事業者のマツダさんを中心に実証されているが、市としては具体的な事業を想定できていない。そのため、引き続きどんなことが可能かということも含めて調査・研究を行うということで記載している。

「C公共交通の評価」について。前回会議でお伝えはしているが、交通網形成計画の策定時にこの目標を設定している。その際、三次市の都市計画マスタープランを作成するときのアンケート結果を用いて評価すると決め、これが平成 26 年に調査されていた。今回、これと同じアンケート結果が無い為、市民アンケートを新たに実施するのではなく、類似のアンケートを用いて評価をしていくことを、前回会議で説明させていただいた。平成 24 年と 29 年実施の類似調査で交通利便性に関する質問をしており、平成 24 年の評価が 28%、29 年が 27%で、下がっているということは、同じ主旨の公共交通の質問をしても下がっているだろうという予測をしている。

(島中委員代理)

前回会議での説明によると、これまでの間に輸送資源の整理、地域の意見把握、交通事業者等の意見把握、問題課題抽出と検討を進められてきたかと思う。可能であれば検討の経緯を教えてほしい。短期的な課題と、長期的な目線で整理したいということであったかと思う。

(事務局)

前回会議で大まかな検討の流れをご説明したが、それ以降、問題把握ということで進めている。今回、今後の事業の方向性をお示ししたが、これまでに住民自治組織を中心にヒアリングを行い、またバス運行事業者さんへのヒアリングも実施している。利用状況がだんだん下がっていること、乗務員不足の課題というものもお聞きしている。そういったヒアリング結果を基に、この事業の方針を立てているところである。引き続き必要に応じてヒアリングもしていきながら、12月の素案に向けて皆さんにお示しできるように進めていきたい。輸送資源の整理についても計画の冒頭で示せるように把握に努めていきたい。

(島中委員代理)

ヒアリングの結果がだいたい2ページの現状で、素案に向けて精査されると理解して良いか。

(事務局)

そのとおりである。

(島中委員代理)

5 ページの事業と対応目標について。3 ページ、4 ページにある各目標に対する指標が、指標でもって目標の達成度を図れるような設定になっているかを素案検討の中で見ていただけたら良いかと思う。

(会長)

事務局は検討をお願いします。

頂いたご指摘を踏まえて、12 月にまた会議を開きご相談する。現段階の骨子案として、協議事項としてご承認いただけるか。

(一同)

承認

(会長)

全体を通して補足・コメント等があればお願いしたい。

(福場委員)

私の属している会で8月の終わりに研修会があったが、免許を返納したい方がおられ、タクシー券等の助成があることをご紹介した。しかし後になってお聞きしたら、7月に既に免許が失効していた。その方はもう少しで90歳になられるが、失効と免許返納の区別がついておられない。周りで色々と聞いてみても、免許返納というのは警察に返納するということを分かっていない方が多い。私もここに出席するからわかっているだけで、高齢者はやはりご存じない。せっかく良い制度があるのにそれを利用していただけない。高齢の方でも理解できる、わかりやすい周知の仕方の必要性をつくづく感じた。

(事務局)

市としてのPRは「免許返納の支援事業がある」ということが中心であり、免許を返納すること自体に対しては広報紙等へ十分に記載していない。制度が利用できなかった方がいらっしゃるということは大きな課題であると認識する。返納については警察と連携しながらPRの方法や、どうすれば本当に返納しようと思っている方、ご存知ない方に届くのかということを考えていきたい。またこの計画の中にも記載していきたい。貴重なご意見ありがとうございました。

6. 閉 会